

新型コロナウイルス感染症対応小規模事業者等支援事業



# 横浜市スタートアップ企業支援一時金の 申請受付を開始します！

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、資金繰りなどに大きな影響を受ける創業間もないIT、ライフサイエンス等分野の市内スタートアップ企業に対して、本市における将来の成長にむけた事業継続を支えることを目的に一時金を交付します。

## 1 募集概要

### (1) 交付対象者

平成31年3月2日から令和2年4月28日までの間に創業し、本社等が横浜市内にあり、本市で継続的に事業を行う意思のあるITやライフサイエンス分野等※のスタートアップ企業

※対象分野は別表1参照

### (2) 交付要件

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに履行される事業継続のために直接必要と認められる経費(別表2参照)について、申請時において10万円以上の支出がなされている、又は支出額が確定していること。(対象外の経費は別表3参照)

### (3) 交付額

1事業者につき、10万円

## 2 申請期間・申請方法

### (1) 申請期間

令和2年5月25日(月)から6月30日(火)まで

※申請は先着順で受け付けます。また、交付の決定見込み件数が200件に達した時点で受付を締め切ります。

### (2) 申請方法

横浜市電子申請・届出サービスから入力後、申請書(原本)を郵送で提出

★詳細や申請書類等については、ウェブサイトをご覧ください。

→ <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/sougyo/venture/covid-19.html>

※URLが上記のとおりであることを必ずご確認ください。

## お問合せ窓口

横浜市スタートアップ企業支援一時金事務局(委託先:株式会社ウィルパートナーズ)  
連絡先 TEL: 045-228-9404 E-Mail: yokohama-startup@willpartners.co.jp

### お問合せ先

横浜市経済局新産業創造課長 高木 秀昭 TEL: 045-671-3913

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表してします。

【裏面あり】

## 別表 1

詳細はウェブサイト及び本一時金の要綱をご覧ください。

対象事業分野		事業例
IT 分野	ハードウェア	電線・ケーブル製造業、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業、真空装置・真空機器製造業、事務用機械器具製造業、サービス用・娯楽用機械器具製造業、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、光学機械器具・レンズ製造業、電子デバイス製造業、電子部品製造業、記録メディア製造業、電子回路製造業、ユニット部品製造業、その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業、電子応用装置製造業、電気計測器製造業、その他の電気機械器具製造業、通信機械器具・同関連機械器具製造業、映像・音響機械器具製造業、電子計算機・同附属装置製造業、情報記録物製造業（新聞、書籍等の印刷物を除く）
	情報通信	組込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業、受託開発ソフトウェア業、ゲームソフトウェア業、ポータルサイト・サーバ運営業、アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ、インターネット利用サポート業、ITに関連する認証事業
健康・ライフサイエンス分野		医薬品研究・開発・製造業、医療用装置・器機の開発・製造事業、医療・介護ロボット研究・開発・応用製造事業、化成品原料の研究・開発・製造を行う事業、バイオセンサーの研究・開発・製造事業、解析・分析装置（アミノ酸組成分析装置、糖鎖自動標識機など）の研究・開発・製造事業、DNA解析サービス事業、遺伝子検査受託業務事業、医療・健康分野に関連する部材・素材等の開発又は製造に係る装置の開発又は製造、認証を行う事業
環境・エネルギー分野		新エネルギー技術開発事業、太陽光発電システム製造事業、リチウムイオン電池・次世代蓄電池・関連部材の開発・製造事業、燃料電池製造事業、高効率ガスタービンコンバインドサイクル発電システム技術開発・製造事業、次世代自動車・部分品・付属品製造事業、環境適応型航空機・部分品・付属品製造事業、LED・有機EL等次世代照明機器の開発製造事業、スマートグリッド対応機器・システム事業、レアメタル・レアアース等の代替材料などの開発・製造事業、環境・エネルギー分野に関連する部材・素材又は製品に係る技術の開発又は製造・認証を行う事業
観光・MICE分野		新たな観光・MICE 商品、サービスの創出・開発・提供にかかる事業
先端技術分野		マイクロマシン研究・開発・応用・製造事業、レーザー装置製造業、ロボット製造業、自動車・同付随品製造業、航空機・同付随品製造業、宇宙関連機器製造業、鉄道車両・同部分品製造業、船舶・海洋開発機器開発事業、プラント関連設備製造業、新素材研究・開発・応用・製造事業、上記製造業に関連する認証事業
イノベーション創出分野		AI 技術活用事業、バイオテクノロジー活用事業、量子技術活用事業、安心安全事業、農業事業、その他重点分野事業※

※統合イノベーション戦略2019 における最先端・重要分野に類する分野

## 別表 2 及び別表 3

詳細はウェブサイト及び本一時金の要綱をご覧ください。

対象となる経費（別表 2）	対象とならない経費（別表 3）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務所、事業所等の賃借料、共益費</li> <li>・ 人件費</li> <li>・ リース料</li> <li>・ 公共料金（光熱水費）</li> <li>・ 通信、運搬費</li> <li>・ その他、事業継続に直接必要な経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交際費</li> <li>・ 慶弔費</li> <li>・ 懇親会費</li> <li>・ 視察、研修費</li> <li>・ 食糧費</li> <li>・ その他事業継続に直接必要とは認められない経費</li> </ul>